

三気の門



保見中だより No.2
令和3年6月9日(水)
「三気の門」は学校ホームページにも掲載しています

6月26日から始まる市内大会に向けて、14日から2週間、午後の部活動の時間を確保するための特別日課（45分授業）で対応します。1時間程度（5時間授業の日は1時間半程度）の活動時間を確保しながら、最終下校時刻を早め（17:00 下校完了）、休息の時間も確保することができます。

最近、ケガをする生徒が増加しています。不注意が原因のものもありますが、『体を動かす機会が減少したこと』が要因と考えられるものが増えていると感じます。部活動の大会で大きなケガや故障をしないよう『体づくり』や『体を動かす感覚を取り戻す』ことを中心に実施していきます。また、活動時間を長く確保することで、活動中の休憩時間を確保しやすくなるなど、生徒の健康と安全に配慮した実施が可能となります。限られた活動時間の中では十分に対応できないこともあります。特に運動部の生徒については、家庭でストレッチや軽い負荷をかけたトレーニングをするなどして体づくりを行うと、さらにケガや故障を防ぐことができると思います。

最近、「ヤングケアラー」という言葉を見聞きする機会が増えました。この言葉に法律上の定義はありませんが『本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども』とされています。家族の一員として家事の手伝いをすることは当然だと思いますが、それが学習や子どもらしい生活を妨げる要因となってはいけません。国の調査によると、中学生の17人に1人は「ヤングケアラー」に当てはまるそうです。家庭生活の様子が見えない学校では気づきにくいとも言われています。みなさんの周りにも、こうした子どもがいるかもしれません。気になることがあれば少しでも早く行政の支援をうけられるように対応することが大切です。

【児童相談所相談専用ダイヤル】
☎ 0570-783-189 (24時間)
ご協力をお願いします。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題をかかえる家族に対応している。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。

図：厚生労働省ホームページより一部抜粋